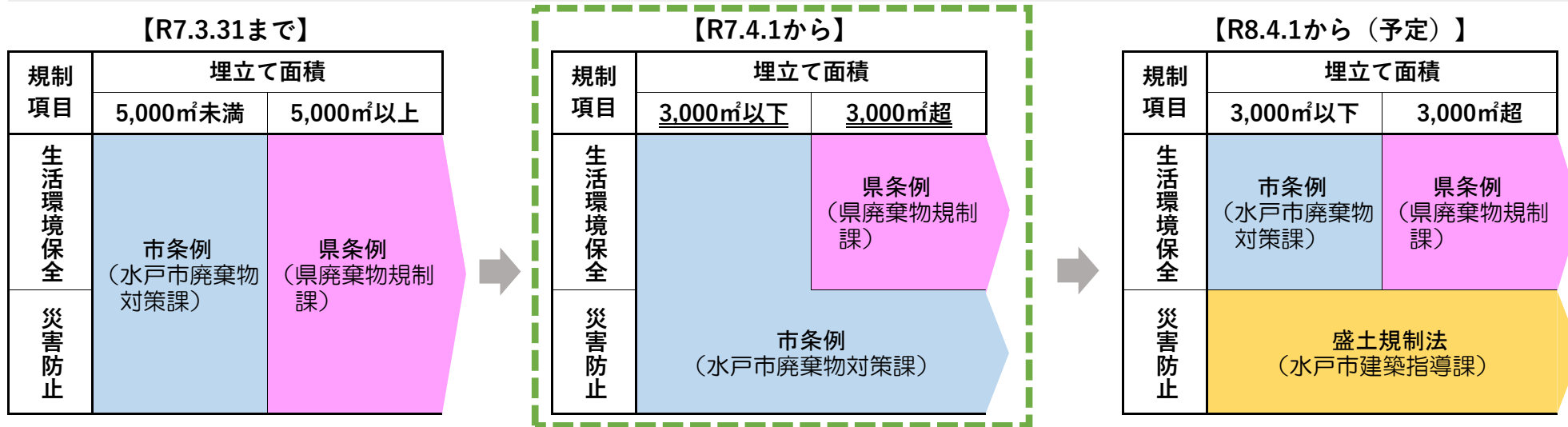


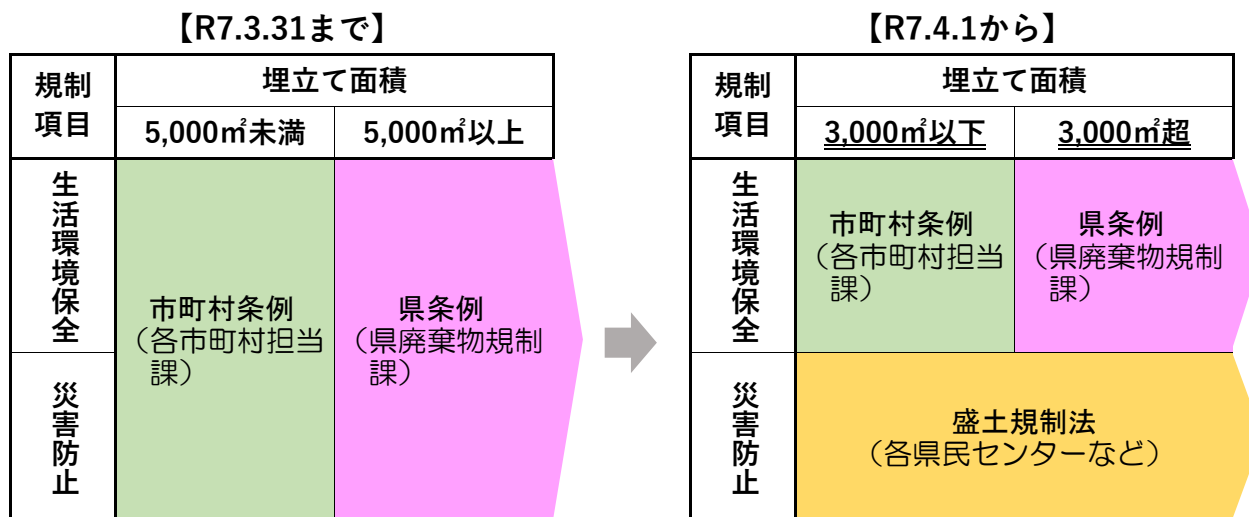
土地の埋立て等に関する申請窓口

1 水戸市で埋立て等を行う場合



※ 規制項目の「生活環境保全」とは、埋立てに使用する土砂のpHや有害物質などを規制するもの。
 ※ 規制項目の「災害防止」とは、土砂を埋め立てる際の高さ、勾配などを規制するもの。

2 水戸市以外の県内市町村で埋立て等を行う場合



<問合せ先>

- 土地の埋立て等を行う場所や面積によって、申請窓口が異なりますので、埋立て等の内容に応じて、下記の問合せ先に御相談ください。
- 残土条例に関する問合せ先
 水戸市廃棄物対策課：029-350-8035
 茨城県廃棄物規制課：029-301-3035
- 盛土規制法に関する問合せ先
 水戸市建築指導課：029-306-6590
 水戸市以外は、各県民センターなどへ